

平成29年度習志野市史編さん委員会会議録

日 時 平成30年1月26日(金) 午後1時30分～午後3時
場 所 市庁舎3階大会議室C
出席委員 上山委員長・小倉副委員長・野元委員・石山委員・坂本委員
加藤委員(上原委員は欠席)
出席職員 植松教育長・井澤生涯学習部長・斉藤生涯学習部次長・奥井生涯学習部副参事
松浦文化財係長・鶴岡副主査
傍聴者 0名

会議次第・内容

— 開会 —

1. 委員長挨拶
2. 委員紹介
3. 教育長挨拶
4. 職員紹介
5. 議事録署名人選出

石山委員と坂本委員が議事録署名人に選出された。

6. 報告

(1) 市史調査

ア 市史関係資料の収集・調査

事務局 市史関係資料の収集、調査の報告。

委員 富士塚はいつ作られたものであるか。

事務局 何回かにわたって作られているはずだ。(碑の年代は天保4年、昭和6年、昭和61年。)

委員 いくつ残っているか。

事務局 手元に資料がない。(塚状のものは、3ヶ所。藤崎、屋敷の天津神社、実靱の大宮大原神社。この他に谷津の丹生神社、大久保の誉田八幡神社に富士講関係の碑がある。)

委員 全国的に富士塚は減っている。

委員 富士吉田市には資料調査に行ったか？

事務局 市史編さん時を最後として行ってない。

委員 行くとよい。行くといつ習志野の誰が富士山に行っているかがわかる。

(2) 市史関係資料の保存と活用

ア 史資料の整理・保存

a 市史編さん室保管の文書・写真類の整理

事務局 平成29年5月、市史編さん室が第四分室から新庁舎5階に移転し文書や写真も現在配架作業中であることを報告。

イ 史資料の活用

a 総合教育センターでの展示

事務局 総合教育センターでの小企画展「ロシア兵士と習志野」「どうしてこのカタチ？」に関する調査について報告。

b 市庁舎での展示

事務局 市庁舎1階の展示スペースにおいて、展示している資料や文化財について報告。

c 第10回千葉県北西部地区文化財発表会

事務局 千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会についての説明、及び翌日流山市で実施される発表会についての報告。

d 歴史に関する講座への講師派遣

事務局 歴史に関する講座への講師派遣についての報告

委員 講師は誰がしているのか。

事務局 職員3人が分担して行っている。

e 市史に関する問合せへの回答

事務局 市史に関する問合せへの回答の報告

f 市史刊行物の販売

事務局 市史刊行物の販売についての報告

ウ 市史編さん事業に係る研修会等

a 千葉県史料保存活用連絡協議会

事務局 千葉県史料保存活用連絡協議会は、歴史資料の保存・活用に関する情報交換等を目的とした、県内の自治体・博物館等の組織であることの説明と、主な活動内容についての報告。

(3) その他

ア 文化財関係の報告

a 旧大沢家住宅・旧鴫田家住宅

事務局 旧大沢家住宅・旧鴫田家住宅の活用について、七夕飾り、旧鴫田家住宅の「お月見の会」及び「落語会」についての報告。

委員 お月見の会は何を行っているのか。

事務局 旧鴫田家住宅の開館時間は通常午後4時30分までであるが、午後7時過ぎまで

開館を延長して来館者に月を鑑賞していただいている。

b 不三戸貝塚第2地点埋蔵文化財発掘調査

事務局 昨年1月～3月まで現地調査を行った不三戸貝塚第2地点埋蔵文化財発掘調査について報告。台地のすそ野にある珍しい立地であり報告書作成作業中である旨説明。

7. 協議

ア 市史・文化財関係刊行物の計画について

事務局 習志野市の市史・文化財関係刊行物は、埋蔵文化財の発掘調査報告書やリーフレットを除き、しばらく刊行がなく、また、他市と比較して市史・文化財関係刊行物の種類が少ない。今後、文化財のガイドブック、写真集、石造物、通史概説書、地図集、民具に関する本の刊行を目指す。まだパンフレット、ブックレット、のような形で、ドイツ捕虜収容所、谷津貝塚等テーマを絞った刊行物の作成も検討している。

委員 市史編さん委員会で執筆するのではなく、教育委員会が行うということによろしいか。

事務局 執筆については、教育委員会の職員が中心となって行う予定であるが、テーマによっては外部委託等も検討している。

委員 調査についての蓄積はあるのか？

事務局 調査の蓄積があるものとなないものがある。また、写真等はデータ化されていないものもあることと、権利関係の事務が出てくると思われる。

委員 書籍の発行があった方が良いので頑張って取り組んで欲しい。

委員 文化財審議会では、この内容について協議は行ったのか。

事務局 行っていない。

委員 最終的な原稿内容のチェックは誰が行うのか。

事務局 職員が行う。細かい点について委員に御判断を仰ぐこともあろうかと思う。また、専門的な知識がある職員がいない分野は専門家に御指導いただくことも考えている。

委員 実際に市民の方に手に取っていただくものを作っていくというのは2種類あるかと考える。1つは概説的なもので、コンパクトに内容がまとまったもの、もう一方は、1つのテーマについて取り上げられて書かれたもの。どこの自治体でも両方出しているの、内部で検討し魅力的な本を出して欲しい。

委員 私たちは、通史概説書『新版 習志野―その今と昔』は内容もまとまっていて非常に便利に感じている。他市のように写真をたくさん載せてぜひ出版して欲しい。

8. その他

委員 行政文書の保存について意見がある。千葉県の文書館で廃棄してはならない貴重な文書が大量に廃棄されたことが新聞記事になった。どこの自治体でも起こり得ることであるが、市庁舎の建て替えや移転等があると起こりやすい。文書には保存年限があると思うが、保存年限遵守というような問題ではない。必要な文書を恒久的に残していくということも行政職員の義務であると考え。自治体の歴史に関して調査している部署と相談し、判断していくことが大切である。移転に伴って行政文書の廃棄と保存はどのように取り扱ったか。

事務局 歴史的に重要と思われる文書の保存について庁内に依頼をした。それによりいくつかの部署から連絡があった。また、永年文書を廃棄する際、担当課の起案は総務課合議となるが、それを社会教育課にも合議を回していただき、確認することとなっている。

委員 移管しているということか。

事務局 移管ではない。

委員 残しておいて欲しいという文書は現担当課で保管ということか。

事務局 今のところ、合議で回ってきたものの中に残しておくべき文書はなかった。軽易なものが多かったか、他に同じような文書が残っているケースであった。

委員 10年、20年保存についてはチェックはしていないということか。

事務局 担当課の判断となっている。

委員 市史を編さんするとき、旧庁舎の地下書庫の行政文書を調べたが、あれはどうなったのか。

事務局 そのうち市史編さんのために使用したものは、写しを市史編さん室に保管している。

委員 現物はどうなったか。

総務課長 地下書庫にあった文書は、新庁舎の書庫に移転している。

委員 かなり古いものもあったはずであるが。

総務課長 総務課の書庫もあるが、各担当課で保管しているはずである。

委員 自分達が見に行ったときは担当課とは離れていたものであったが。

事務局 一部屋になっていたが、棚は担当課ごとに分かれていたはずである。

委員 それは担当課にまわっているのか。

総務課長 あの書庫と同様のスペースは新庁舎にもある。

部長 習志野市の行政文書を委員方に見ていただき、選別していただいて保存すべきということか。

委員 そういう自治体もある。他市では市史編さん委員が行っているところもある。

— 閉会 —

閉会后、新しい市史編さん室を視察した。